

センターの「機能・規模」に係る意見交換の実施状況

あすなる・さわらび両センターの「機能・規模」に係る意見交換の実施状況は以下のとおりです。

1 センターの基本方針等

- (1) あすなる療育福祉センター 参考資料1-1
- (2) さわらび療育福祉センター 参考資料1-2

2 センター職員との意見交換

- (1) 実施時期 5月
- (2) 相手方
 - ・あすなる療育福祉センター職員
 - ・さわらび療育福祉センター職員

3 利用者団体の代表者等との意見交換

- (1) 実施時期 6月
- (2) 相手方
 - ・青森県重症心身障害児（者）を守る会
 - ・あすなる障害児・者友の会
 - ・さわらび療育福祉センター絆の会
 - ・青森第一養護学校 PTA
 - ・弘前第二養護学校 PTA
 - ・青森県医療的ケア児者家族会 けっぱれ和and医ケアっ子
 - ・青森県小児在宅支援センター
 - ・相談支援事業者（青森市内）
 - ・相談支援事業者（弘前市内）

4 主な意見

- (1) あすなる療育福祉センター 別紙1
- (2) さわらび療育福祉センター 別紙2

あすなろ療育福祉センターの基本方針等については、以下のとおりとする。

1 基本方針

現在の「有床診療所併設福祉型施設」を維持しつつ、検討の方向性①～⑦への対応により、利用者の利便性の向上を図っていく。

外来	整形外科、リハビリテーション科、小児科、歯科、医療型短期入所（今後、児童精神科、耳鼻咽喉科、眼科の新設を検討）
入院・入所	入院病床（15床）、施設入所支援（15名）、福祉型障害児入所施設（6名）
在宅支援サービス	福祉型短期入所、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス

（医療型短期入所施設の確保等）

- （1） 県内の医療機関や老人保健施設に対する医療型短期入所事業所の開設支援により、医療的ケア児等の受け皿を確保する。
- （2） 人工呼吸器を装着する等症状が重い医療的ケア児者については、対応可能な医療機関等での確実な受入れが可能となるよう連携を強化する。

2 整備方針案

「長寿命化改修」、「建替」の2案を基本とし、令和7年度に建築費及び維持管理費等について経費シミュレーション比較を行う。

さわらび療育福祉センターの基本方針等については、以下のとおりとする。

1 基本方針

現在の「無床診療所併設福祉型施設」を維持しつつ、検討の方向性①～④への対応により、利用者の利便性の向上を図っていく。

外来	内科、整形外科、リハビリテーション
入所	施設入所支援（20名）、福祉型障害児入所施設（5名）
在宅支援サービス	福祉型短期入所、児童発達支援、放課後等デイサービス

必要な機能及び規模について検討

（医療的ケア児者への対応等）

- （1）これまでの対応を継続し、医療的ケア児者について、対応可能な範囲で受け入れていく。
- （2）県内の医療機関や老人保健施設に対する医療型短期入所事業所の開設支援により、医療的ケア児者の受け皿を確保する。
- （3）人工呼吸器を装着する等症状が重い医療的ケア児者については、対応可能な医療機関等での確実な受入れが可能となるよう連携を強化する。

2 整備方針案

「建替」を基本とし、令和7年度に建築費及び維持管理費等について経費シミュレーションを行う。

〈あすなろ・職員〉機能関係（ソフト面）

項目	意見等	対応
送迎体制の復活・拡張	●送迎を改善すれば、利用者増が期待できる。	→資料3
地域連携室の設置	●MSWによる相談対応、他機関との連絡調整の必要性。	
専門職員	●保育士、介護士の増員、放射線技師のバックアップ。 ●STの増員。	第3回あすなろ部会までに検討
外部委託	●一部機能を民間等へ委託することを検討してはどうか。民間でも高いレベルで提供可能。	→資料3

〈あすなろ・職員〉規模関係（ハード面）

項目	意見等	対応
全体	●各部屋の出入口が、車椅子には狭い。	→参考資料 5-1
歯科	●診察室が狭い、待合室がない。	
リハビリ	●作業療法室・言語聴覚療法室が狭い。 ●理学療法室の床板が老朽化している。	
居室	●個室もあった方がよい。	
トイレ	●車椅子対応のトイレが1か所のみで足りない。 ●トイレ内に成人用のおむつ交換台の設置が必要。 ●女子トイレが少ない。	
厨房	●清潔区域と汚染区域のゾーニングが必要。	
浴室・脱衣室	●老朽化のため全面改修が必要（空調・水回り・床・壁など）。	
外来待合室	●車椅子には狭く、移動が困難。	
玄関前スペース	●アーケードが狭く、悪天候時に不便。使われていない前庭を解体してアーケード部分を拡張してほしい。	
相談室の増	●総合相談センターでの相談対応、職員面談など、個別相談に対応できる部屋の増設。	
収納スペース	●空きベッドや車いすの置き場所の増設。	

※網掛け部分は、利用者からも同様の意見があった項目

〈あすなろ・利用者〉機能関係（ソフト面）

項目	意見等	対応
外来	<ul style="list-style-type: none"> ●歯科治療は助かっている。 ●耳鼻科・眼科などは設置が困難なら連携先があればよい。 ●入院病棟の必要性は低い。 	→資料3
リハビリ	<ul style="list-style-type: none"> ●PT、OT、STを増員すべき。 ●各療法での予約が手間。 ●ネット予約を導入しては。 	第3回あすなろ 部会までに検討 →資料2
入所	<ul style="list-style-type: none"> ●医ケアがあると受入れ不可とする方針に疑問。 ●入所可能な年齢や制限、親亡き後の運用について明確化してほしい。 ●他科受診に対する親の負担が大きい。 ●面会時間が15分と短い。以前の30分に戻してほしい。 	→資料3 →資料2
短期入所	<ul style="list-style-type: none"> ●親子体験がネックとなり利用を諦めているケースがある。 ●発熱時に呼ばれること、発熱対応のために利用時も近隣にいなければならないことで利用しづらい。 	→資料3
生活介護	<ul style="list-style-type: none"> ●入浴日が限られており、日中活動も単調。 	
児童発達支援・ 放課後等デイサービス	<ul style="list-style-type: none"> ●受入れ基準を明確化してほしい。 ●送迎をしてほしい。 ●日中一時支援を実施してほしい。 	
ハブ機能・ 地域連携室	<ul style="list-style-type: none"> ●受入れが困難な場合、他の施設につなぐハブの役割を果たしてほしい。 ●他機関との連携を担う「地域連携室」のような機能を有してほしい。 ●「いざという時のあすなろ」として最後のセーフティネット的な役割を期待する。 	
重症児受入れ体制	<ul style="list-style-type: none"> ●短期入所や児童発達支援での重症児受入れを検討すべき。 	
人材育成・職員の意識改 革	<ul style="list-style-type: none"> ●職員研修や人事交流などで他施設の運営等を知り、知見のアップデートが必要。 ●利用実績が低く、ニーズの掘り起こしが必要。 	
感染対策の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ●入館時の感染症対策問診票の継続に疑問。多くの施設では廃止済み。 	→資料2
外部委託	<ul style="list-style-type: none"> ●（児発・放デイを）外部委託することの可能性を検討してはどうか。 	→資料3

※網掛け部分は、職員からも同様の意見があった項目

〈あすなろ・利用者〉規模関係（ハード面）

項目	意見等	対応
全体	●各部屋の出入口が、車椅子には狭い。	→参考資料 5-1
居室	●個室もあった方がよい。	
トイレ	●車椅子対応のトイレが1か所のみで足りない。 ●トイレ内に成人用のおむつ交換台の設置が必要。	
外来待合室	●車椅子には狭く、移動が困難。	
保護者休憩室	●保護者が長時間付き添う場合に休憩できる部屋が必要。	
玄関前スペース	●アーケードが狭く、悪天候時に不便。使われていない前庭を解体してアーケード部分を拡張してほしい。	

※網掛け部分は、職員からも同様の意見があった項目

〈さわらび・職員〉機能関係（ソフト面）

項目	意見等	対応
立地	<ul style="list-style-type: none"> ●弘前市内から遠い。 ●利用者を送迎するにしても時間がかかる。 ●職員を募集しても集まらない。人員不足。 ●相談支援専門員は、弘前市街の事業所を紹介する傾向にある。 ●救急搬送の場合、病院まで30分以上かかる。 ●他科受診において、職員が半日以上不在になる。 ●大学病院等がさわらびに紹介したい未就学児童がいても、遠くて通えないため、大学病院等でそのまま診てもらっている方も多い。 	→資料4
児童発達支援・放課後等デイサービス	<ul style="list-style-type: none"> ●知的障がいや医ケア児など、家庭での入浴が難しい児童のために、入浴サービスの導入を検討したい。 	

〈さわらび・職員〉規模関係（ハード面）

項目	意見等	対応
全体	<ul style="list-style-type: none"> ●建物全体の老朽化が著しい。 	→参考資料 5-2
事務室	<ul style="list-style-type: none"> ●OA機器等の増加により手狭になっており、拡張が必要。 	
食品庫	<ul style="list-style-type: none"> ●災害用備蓄の集約化のため拡張が必要。 	
居室	<ul style="list-style-type: none"> ●個室もあった方がよい。 	
浴室・脱衣室	<ul style="list-style-type: none"> ●浴槽が児童用のため深さが足りない。浴室内の段差解消。 ●機械浴に対応するため、脱衣室の拡張が必要。 	
食堂	<ul style="list-style-type: none"> ●行動障がいや車椅子の利用者に安全に対応するため拡張が必要。収納スペースの設置も必要。 	
職員休憩室	<ul style="list-style-type: none"> ●休憩室が管理棟のみのため、入所棟と通所棟に設置してほしい。 	
入所 スタッフルーム・相談室・リネン室・ 収納庫	<ul style="list-style-type: none"> ●スタッフルームは、ミーティング及び作業スペースがないため、拡張が必要。 ●相談室は、車椅子に対応するため拡張が必要。 ●リネン室・収納庫は、手狭であるため拡張が必要。 	
入所 仮眠室・処置室・活動室・ 面会室・トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ●仮眠室は、職員が男女ごとに利用できるよう新設が必要。 ●処置室は、胃ろう注入の用意等を独立した部屋で作業できるよう新設が必要。 ●活動室は、入所者の集団活動などを行うスペースとして新設が必要。 ●面会室は、面会者や生活介護の在宅利用者がくつろぐことができるよう新設が必要。 ●職員用トイレの新設が必要。 	
診療（リハビリ） スタッフルーム・PT室・ST室	<ul style="list-style-type: none"> ●スタッフルームは、現状では極端に狭いため、拡張が必要。 ●PT室・ST室は、充実した訓練のために拡張が必要。 	
診療 ギプス室・待合室	<ul style="list-style-type: none"> ●ギプス室は患者のプライバシー確保のため新設が必要。 ●待合室は、患者が落ち着いて待機できる環境づくりのため新設が必要。 	
ボイラー	<ul style="list-style-type: none"> ●ボイラー技士が不要となる設備への転換。 	

〈さわらび・利用者〉機能関係（ソフト面）

項目	意見等	対応
機能全般	<ul style="list-style-type: none"> ●建替え後も、最低限、現状の機能は維持してほしい。 	→資料4
受入体制	<ul style="list-style-type: none"> ●基本方針で示した医ケア児受入れの「対応可能な範囲」を、具体的に示してほしい。 	第3回さわらび部会までに検討
立地	<ul style="list-style-type: none"> ●第二養護学校と離れることはあってはならない。 ●交通利便性と緊急搬送対応を考慮した場所にしてほしい。 	→資料4 第3回さわらび部会までに検討
入所	<ul style="list-style-type: none"> ●医ケアがあると受入れ不可とする方針に疑問。 ●将来的に入所を考えているが、さわらびの定員が逼迫しており入所できるか不安。 ●入所は在宅介護の限界を超えた時の選択肢として必要。 ●他科受診に対する親の負担が大きい。 ●口腔ケアは重要。 	
短期入所	<ul style="list-style-type: none"> ●弘前市内では、短期入所が不足しており、特に重度障がい児の受け入れ先がないため、さわらびが期待されている。 ●さわらびに空きがあっても受入れを断られる場合があり、理由説明も不十分。 ●送迎がない、立地が不便なため、親の送迎負担が大きい。 	→資料4 第3回さわらび部会までに検討
児童発達支援・放課後等デイサービス	<ul style="list-style-type: none"> ●放デイの終了時間が早く利用しづらい。学校の長期休暇にも配慮してほしい。 ●医ケア児や重心児の受入れについて消極的。 	
リハビリ	<ul style="list-style-type: none"> ●弘前二養の在校生・卒業生に限定され、在校生が多いと卒業生でも断られる。 ●リハビリの質向上。 ●OTの設置、STの摂食対応。 	第3回さわらび部会までに検討
職員の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ●職員が長年固定化しており、職員間の関係硬直化や技術更新の遅れに懸念。 	→資料4
利用者負担分の支払い	<ul style="list-style-type: none"> ●食費等の支払い方法が銀行窓口振込に限定されており、手続きが煩雑。 	第3回さわらび部会までに検討

〈さわらび・利用者〉規模関係（ハード面）

項目	意見等	対応
浴室	•入浴設備が古く、職員の負担が大きい。機械浴・特殊浴槽などの導入を望む。	→参考資料
保護者宿泊室	•外泊が難しい家庭のために、保護者と一緒に宿泊できる部屋があればよい。	5-2